

寒い日が続いていますが、会員の皆さんにおかれましては、インフルエンザや新型コロナ対策など万全を期し、自らの健康管理には十分留意してください。また、暖かい居間からまだ冷たい浴室、脱衣室、トイレなど、温度差の大きいところへ移動すると、身体が温度変化にさらされて血圧が急変し、脳卒中や心筋梗塞などを引き起こします。十分に気をつけてください。

1. 安全就業ニュース 全シ協の安全ニュース～草刈作業中の1か月以上6か月未満の入院の事故～

霊園の駐車場付近の法面付近（中段の平らな場所）で草刈作業をしようとして、自走式芝刈機を操作中に、過ってギアをローからニュートラルに入れてしまい、足を滑らせ、そのまま芝刈り機に押されるようにして、後ろ向きに法面（下段）を下がってしまい、園内道路の路肩に着地したが、つまずき仰向けに倒れた。その際、咄嗟に芝刈り機を自分の左側に逸らしたが、体の上を芝刈り機が通過し、体の左側（手指、足）に傷を負った。ケガの症状は、左大腿骨解放骨折、左膝蓋骨開放骨折、左小指不全切断、左前腕～手部挫滅創。

【事故の原因】

主な原因は、作業前に、危険箇所の再確認をしなかったこと。

作業箇所は傾斜地では無いものの、法面と法面の中断にあり、その付近が危険箇所との認識が薄かった。天候が悪化すると情報が有り、残った作業を仕上げるため気が焦っていた。

事故箇所の作業は経験があることから作業に対する注意力が散漫になるなど過信があった。ギアも走行スピードのまま刈り取り作業をするなど、操作を誤り機械の荷重に耐えられず下段の法面を滑り落ちた。作業に適した服装をしていなかった。

【全シ協から】

今月の事故は、自走式草刈機を使用中、操作を誤って、足を滑らせ法面を下り大怪我をしたもの。草刈機は便利ではありますが、十分に安全に注意して使用しなければ大変危険です。

また、法面での作業は、平坦な場所と比べ滑りやすく、転倒の危険性が高いため、作業を行う場合には十分に注意しなければなりません。法面での作業については、少しでも不安に思う環境であれば、請け負わないでください。草刈機を使用するときは、①下見（安全であるかの詳細な確認）②作業に適した服装（安全帽、履物、服装、手袋、保護メガネなど）③作業する際、地面の異物、障害物、小石（飛散防止ネットの設置）を除去、危険箇所にコーン（目印）を設置。④法面や雨などにより滑りやすいときは、請け負わない。⑤キックバックに注意。⑥一人作業は行わない。⑦15m～20m程度に人や車輛などがいないかの確認などが必要です。

必ず飛散防止ネットを正しく設置して作業してくださいね。



剪定作業では必ず保護帽(ヘルメット)を被ってくださいね。約束だよ!

2. 会員手帳、ジャンパー、帽子の販売について

シルバー人材センターの会員手帳(300円)、ジャンパー(1,000円)、帽子(500円)を販売しています。希望者はセンター事務局にて購入してください。なお、会員手帳については、12月19日(火)までに事務局まで申し込んでください。

3. 会員を募集しています。

センターでも、チラシの全戸配布や新聞折込などで会員募集をしていますが、会員の皆さんも知人、友人などでシルバー人材センターに関心のある方があれば、毎週水曜日の午後2時から行っている入会説明会にお誘いください。また、Web入会も可能です。HPへアクセスを！

4. 募集中のお仕事の紹介

募集中のお仕事の内容は、裏面に掲載しています。応募〆切は、12月28日(木)です。

事務局連絡先 ☎0853-24-1787 FAX0853-22-5830